

政策 3 (7)

施策の体系

(7) 効率的で住民サービスに資する行財政基盤

- ① 効果的で適切な住民サービスを行う
- ② 効率的で適切な行財政運営を行う
- ③ 税収や新たな財源など収入を確保する
- ④ 国・県との連携や広域的連携を強化する
- ⑤ 高等教育機関などとの交流・連携を進める
- ⑥ 政策課題に対応できる人材を確保する

施策の内容

- ① 効果的で適切な住民サービスを行う
 各種届出や申請受付を行う総合窓口や、休日や夜間も開設する市民サービスセンターなど、効果的で利便性のあるサービスを行うとともに、情報システムの適切な運用とそのセキュリティに努めながら、新規システムの導入は費用対効果を見極めて対応するなど、効果的で適切な住民サービスを行っていきます。
 庁舎の整備については、平成22年度までに庁舎の位置も含めて、住民サービスの向上や事務処理の効率性など庁舎として必要な機能を検討し、財政状況などを勘案の上、その整備手法を方向付けします。
 庁舎の位置については、行政ゾーンにある旧湊城第二小学校跡地を含む現在地を基本に、検討を進めます。
- ② 効率的で適切な行財政運営を行う
 定員適正化計画に基づき、職員数のスリム化を進めるとともに、行財政改革大綱に基づき、行政が担う役割の見直しや施設の統廃合、行政評価制度や能代マネジメントシステムの導入、各種団体の事務局移管や民間活力導入などを行い、地域で異なる各種制度の統一も進めます。
 統廃合により生じる跡地・空き施設については、後年度の財政負担への影響を考慮し、解体や売却などによる財産処分を基本としながら、市全体や各地域のまちづくりの視点を踏まえた上で必要な施設を十分見極め、利活用などを検討します。
 また、入札・契約制度を適切に実施するとともに、財政状況をわかりやすく情報提供していくなど、効果的で適切な行財政運営を行っていきます。
- ③ 税収や新たな財源など収入を確保する
 税負担の公平性や信頼性を確保するため、広域的な滞納整理の取組や県との連携、税外収入も含めた庁内の連携を進め、行政サービスの制限も検討するなど、収納対策の強化を図ります。
 また、新たな収入源を確保するため、市有財産を活用した広告料収入や未利用地の売却などの取組を進めるとともに、受益と負担の適正化を図るため、使用料などの見直しを進めるなど、収入の確保に努めます。
- ④ 国・県との連携や広域的連携を強化する
 地域の活性化をより効果的に進めていくため、国や県と協働しながら取り組んでいくとともに、広域的な地域間の連携強化を図ります。
- ⑤ 高等教育機関などとの交流・連携を進める
 地域の政策課題などにとともに取り組んでいくため、木材高度加工研究所をはじめ、県内の大学や研究機関、民間企業も含め、情報交換や共同研究を行っていくなど、高等教育機関などとの交流・連携を進めていきます。
- ⑥ 政策課題に対応できる人材を確保する
 限られた人員の中で、職員の能力を最大限に発揮できるよう、簡素で効率的な体制を整えていくとともに、適正な人事評価を含め、職員一人ひとりが意欲を持てる仕組みづくりや、メンタルヘルスの対応を行います。
 専門的な知識・技能が必要な職種には非常勤嘱託職員などの雇用形態の検討も含め、政策形成能力や専門知識を有する人材の採用や育成を図り、地方分権時代に対応した、政策課題に対応できる人材の確保に努めます。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○納税に関して権利と義務の意識を持つ ○行財政の状況に関心を持つ ○市や市議会の広報に目を通す
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○市との協働を含め、地域の課題解決に自主的に取り組む(自治会・町内会等) ○行政では対応が難しい新たな課題を解決するための取組を行う(NPO団体等) ○活動の幅を広げ、市民を巻き込んだ取組を行う(NPO団体等)
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度などで民間のノウハウを提供する ○広報や公共施設などに広告を載せる ○市職員の研修に協力する
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○市職員の意識や資質の向上を図る ○国・県・市が情報を共有する ○行政の担う役割を見直しし、組織・機構を検討する